

介護基盤の整備について

1 施設サービスについて

2 地域密着型サービスについて

1 施設サービスについて(整備状況)

施設サービスの整備一覧 (※事業計画より抜粋) (令和3年4月1日現在)

			R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度
①	介護老人福祉施設 (大規模特別養護老人ホーム)	か所数	13	13	13
		定員数	1,320	1,320	1,320
②	介護老人保健施設	か所数	3	3	3
		定員数	301	301	301
③	介護療養型医療施設	か所数	—	—	—
		定員数	—	—	—
	介護医療院	か所数	—	—	—
		定員数	—	—	—
④	特定施設入居者生活介護 ・介護予防特定施設入居者生活介護 (介護付き有料老人ホーム)	か所数	3	3	3
		定員数	102	102	102
	軽費老人ホーム(ケアハウス)	か所数	2	2	2
		定員数	98	98	98
	住宅型有料老人ホーム	か所数	1	1	1
		定員数	17	17	17
	サービス付き高齢者向け住宅	か所数	2	2	2
		定員数	56	56	56

施設・居住系サービス利用者数の推計(第8期計画の抜粋)

利用者数 (人/月)		第7期			第8期			推計	
		実績		見込み	推計				
		H30年度 2018年度	R1年度 2019年度	R2年度 2020年度	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R7年度 2025年度	R22年度 2040年度
	介護老人福祉施設	498	501	519	537	548	563	596	599
	介護老人保健施設	281	300	331	341	350	359	380	380
	介護療養型医療施設	60	31	14	14	12	10	—	—
	介護医療院	0	27	37	42	46	52	56	57
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	29	29	28	29	29	29	29	29
施設サービス計		868	888	929	963	985	1,013	1,061	1,065
	(介護予防)特定施設入居者生活介護	69	74	80	82	84	87	95	94
	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	37	42	42	42	42	42	48	58
居住系サービス計		106	116	122	124	126	129	143	152
合計		974	1,004	1,051	1,087	1,111	1,142	1,204	1,217

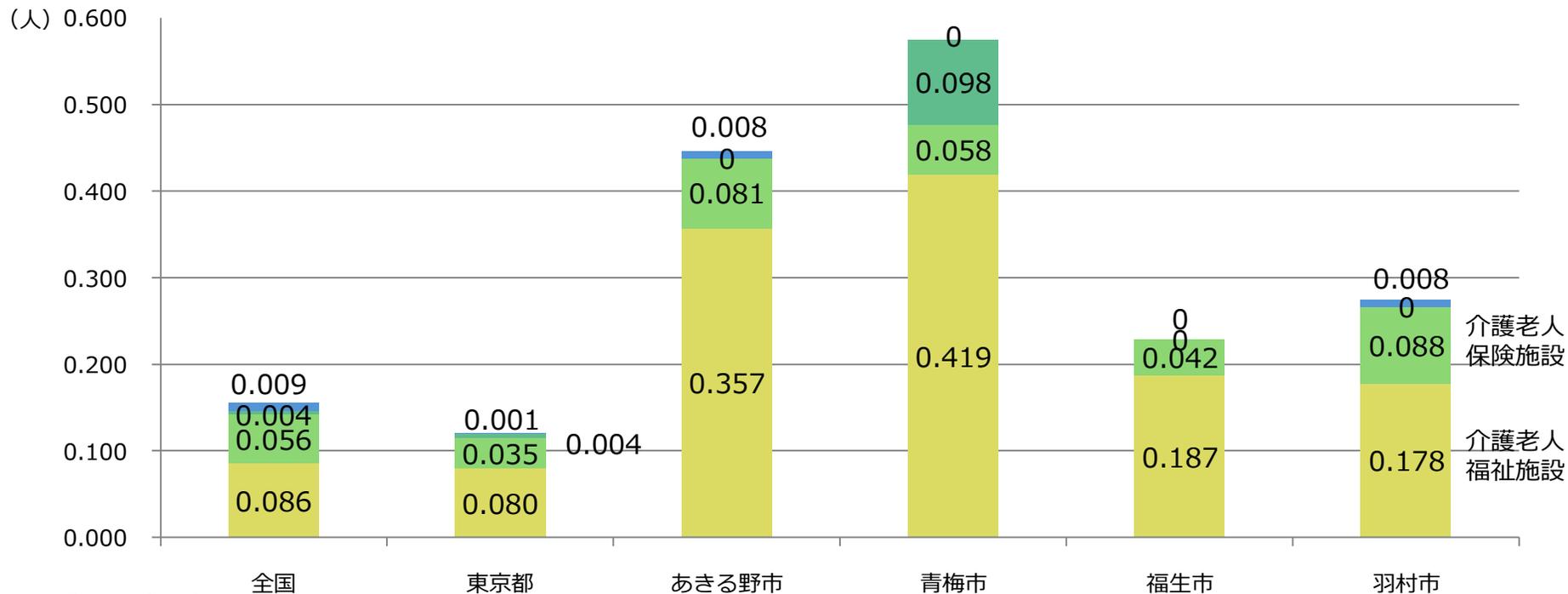
※平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度は、国民健康保険団体連合会年間給付実績による。

※令和2(2020)年度以降は、市の推計による。

(1) 要支援・要介護者1人あたり定員(施設サービス別)

要支援・要介護者1人あたり定員(施設サービス別) (令和2年(2020年))

■ 介護老人福祉施設 ■ 介護老人保健施設 ■ 介護療養型医療施設 ■ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ■ 介護医療院



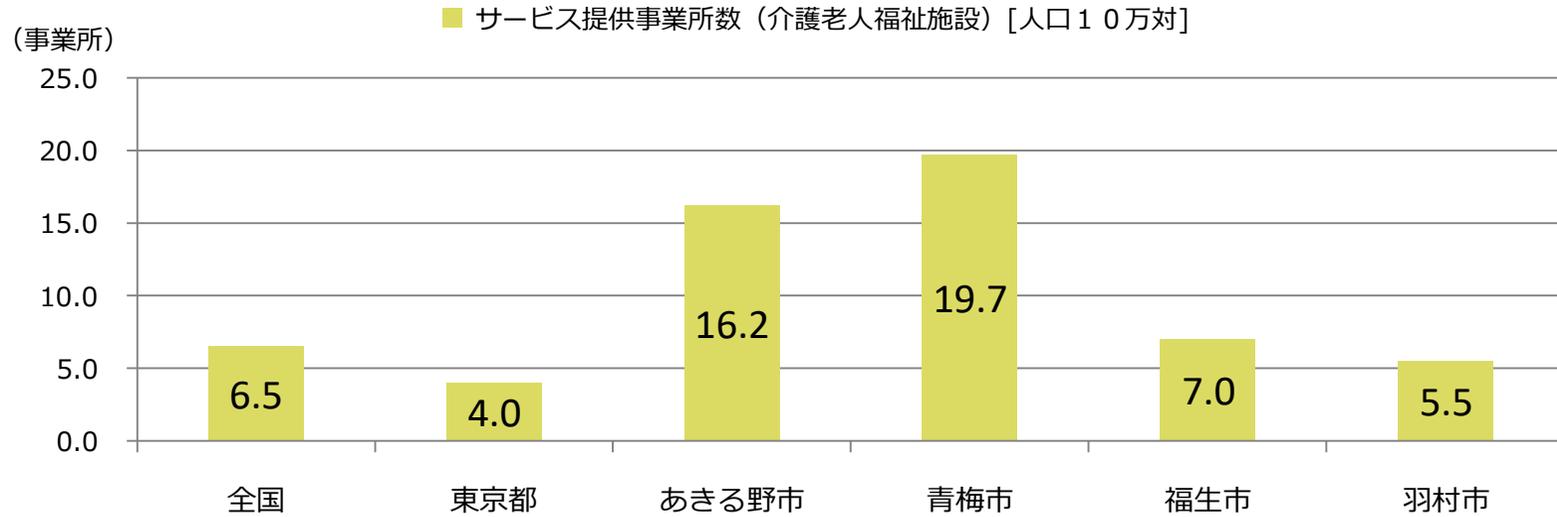
(時点) 令和2年(2020年)

(出典) 介護サービス情報公表システムおよび厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

	全国	東京都	あきる野市	青梅市	福生市	羽村市
介護老人福祉施設	0.086	0.080	0.357	0.419	0.187	0.178
介護老人保健施設	0.056	0.035	0.081	0.058	0.042	0.088
介護療養型医療施設	0.004	0.004	0	0.098	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0.009	0.001	0.008	0	0	0.008
介護医療院	0	0	0	0	0	0

(2)

サービス提供事業所数（介護老人福祉施設）（令和2年(2020年)）

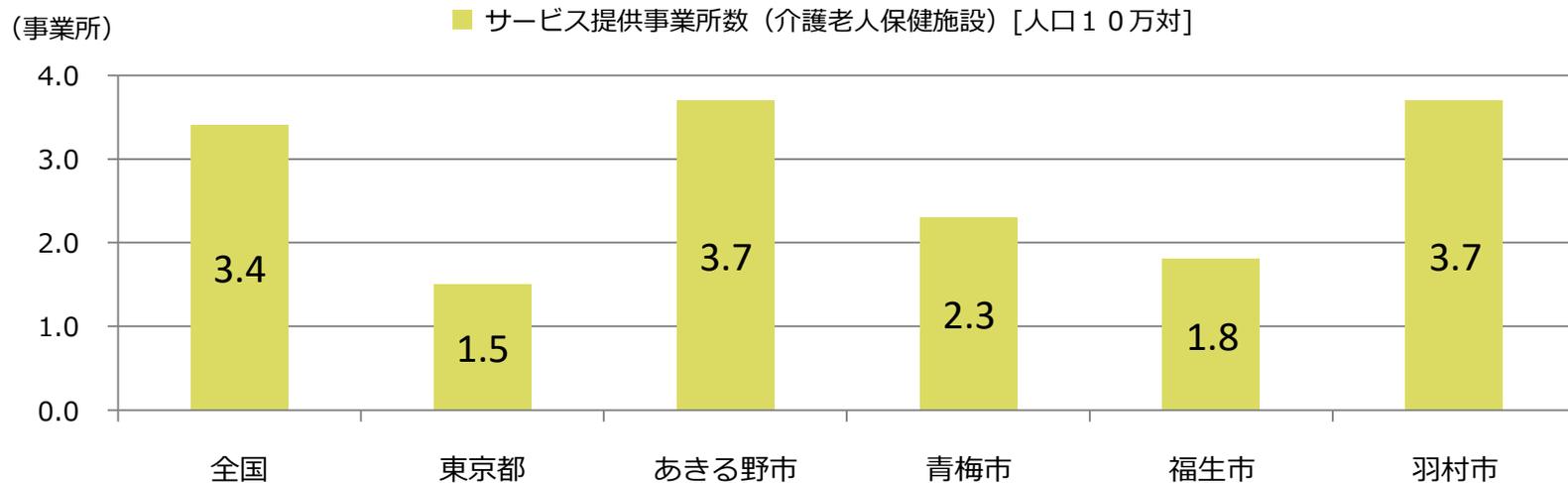


(時点) 令和2年(2020年)

(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(3)

サービス提供事業所数（介護老人保健施設）（令和2年(2020年)）

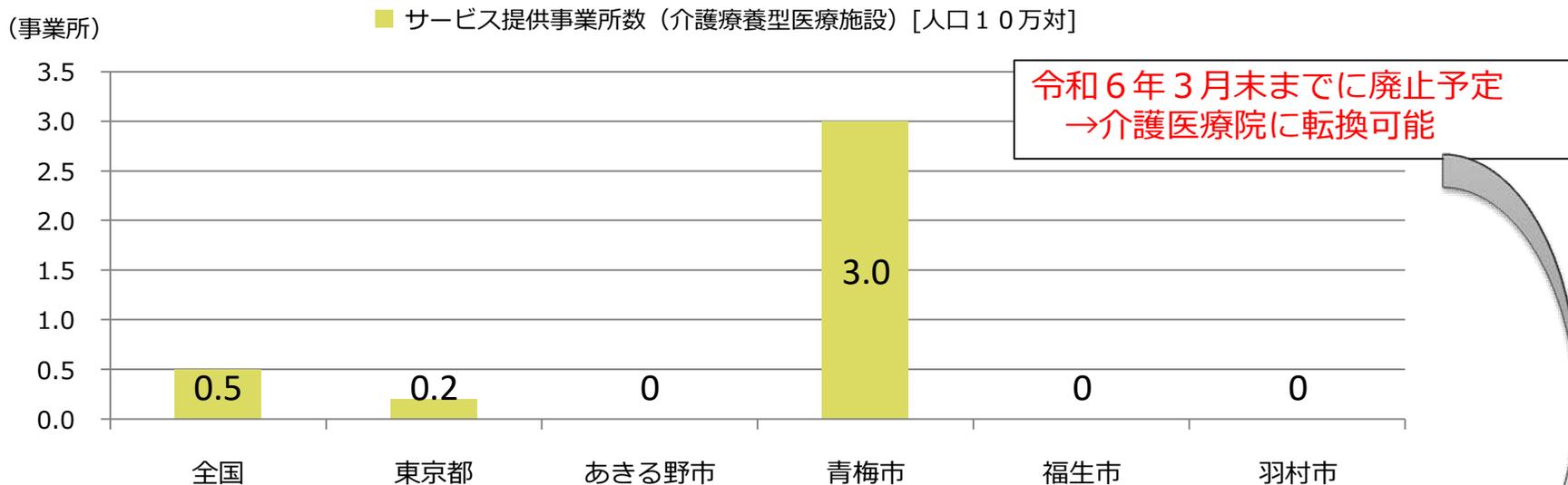


(時点) 令和2年(2020年)

(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(4)

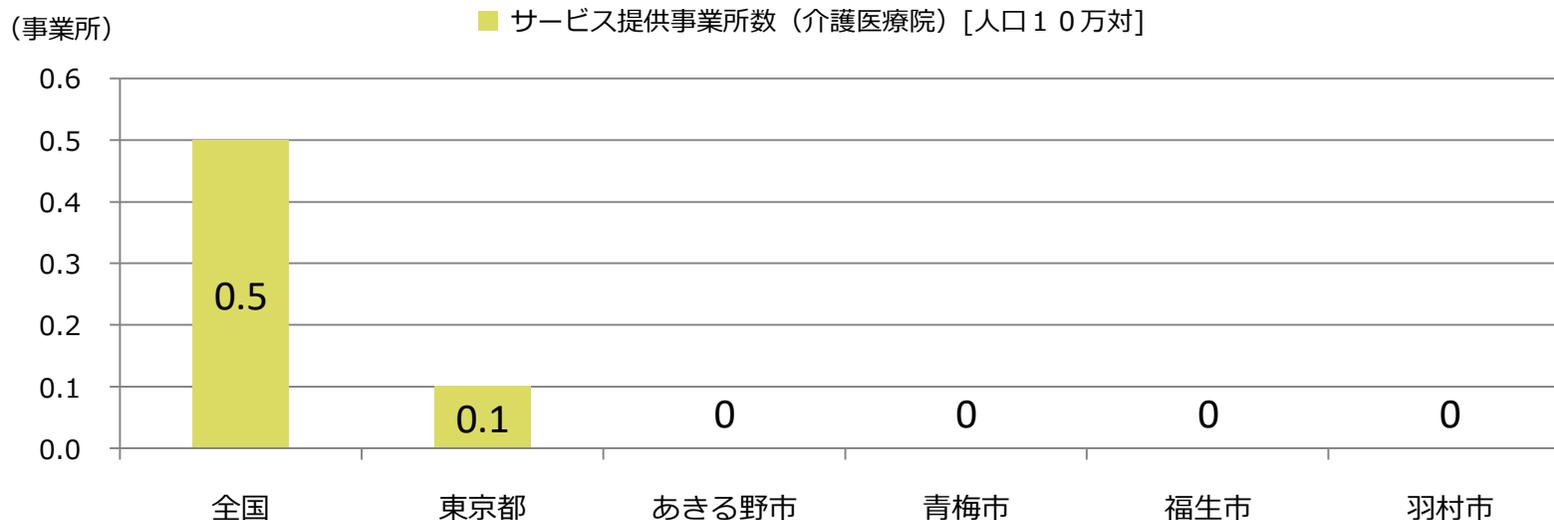
サービス提供事業所数（介護療養型医療施設）（令和2年(2020年)）



(時点) 令和2年(2020年)
(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(5)

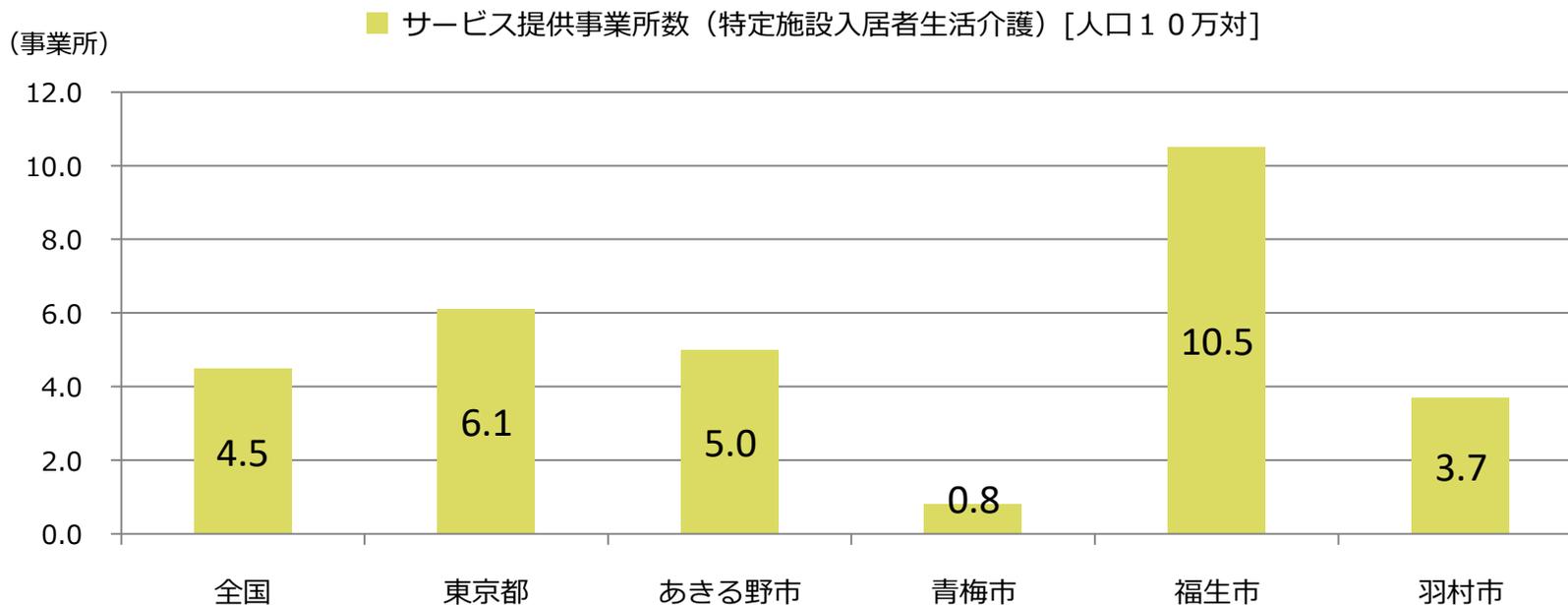
サービス提供事業所数（介護医療院）（令和2年(2020年)）



(時点) 令和2年(2020年)
(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(6)

サービス提供事業所数（特定施設入居者生活介護）（令和2年(2020年)）



(時点) 令和2年(2020年)

(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

【特定施設入居者生活介護】

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などのうち、入居している要介護者を対象として行われる、日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話のことであり、介護保険の対象となる。

施設サービスのまとめ

【現状】

- ▼施設サービス全体の要支援・要介護者1人当たり定員数（4頁）は、全国及び東京都を大きく上回っていることから、他の自治体と比較して、施設サービスが相対的に多く整備されていると言える。
- ▼その要因として、特に、介護老人福祉施設（特養）が全国及び東京都よりも多く整備されていることが上げられる。
- ▼介護老人保健施設の要支援・要介護者1人当たり定員も、全国及び東京都と比較してを上回っている。
- ▼第8期計画では、2040年度の介護老人福祉施設の利用者の見込み数は599人、介護老人保健施設の利用者の見込み数は380人と推計されている。（2頁）
- ▼介護医療院（介護療養型医療施設）については、西多摩地域に整備が進んでいない状況である。
- ▼特定施設入居者生活介護の対人口10万人比の提供事業所数については、全国と同程度となっている。

【方向性(案)】

- ▼施設サービスの定員数及び対人口10万人当たりの施設数からは、直ちに、施設サービスを整備する必要はないと判断する。
- ▼第8期計画の利用者数の推計からは、現在の施設サービス数で利用人数をカバーできるものと判断するが、今後、本推進委員会に引き続き設置される「あきる野市介護保険事業計画策定委員会」の中で、将来の介護需要の動向を踏まえながら、改めて判断する必要がある。

2 地域密着型サービスについて(整備状況)

地域密着型サービスの整備一覧 (一部予定を含む。) (※事業計画より抜粋)

(令和3年4月1日現在)

		R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度
①	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	か所数	—	—
②	夜間対応型訪問介護	か所数	—	—
③	地域密着型通所介護 (※1)	か所数	11	11
		定員数	141	141
④	認知症対応型通所介護 ・介護予防認知症対応型通所介護	か所数	1	1
		定員数	12	12
⑤	小規模多機能型居宅介護 ・介護予防小規模多機能型居宅介護 (※2)	か所数	1	2
		定員数	29	47~58※
⑥	認知症対応型共同生活介護 ・介護予防認知症対応型共同生活介護	か所数	3	3
		定員数	45	45
⑦	地域密着型特定施設入居者生活介護 (小規模有料老人ホーム)	か所数	—	—
		定員数	—	—
⑧	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (小規模特別養護老人ホーム)	か所数	1	1
		定員数	29	29
⑨	看護小規模多機能型居宅介護	か所数	—	—
		定員数	—	—

※1地域密着型通所介護については、令和4年9月1日に1事業所(定員11人)、令和4年12月1日に1事業所(定員10人)の指定をしている。また、令和4年10月に1事業所定員を3名増やしている。
このことから、令和4年12月1日現在、13カ所(定員165人)となっている。

※2(介護予防)小規模多機能型居宅介護の定員数は、登録定員である。また、令和5(2023)年度については、新規整備見込み数を含む。

地域密着型サービス(圏域別整備状況)

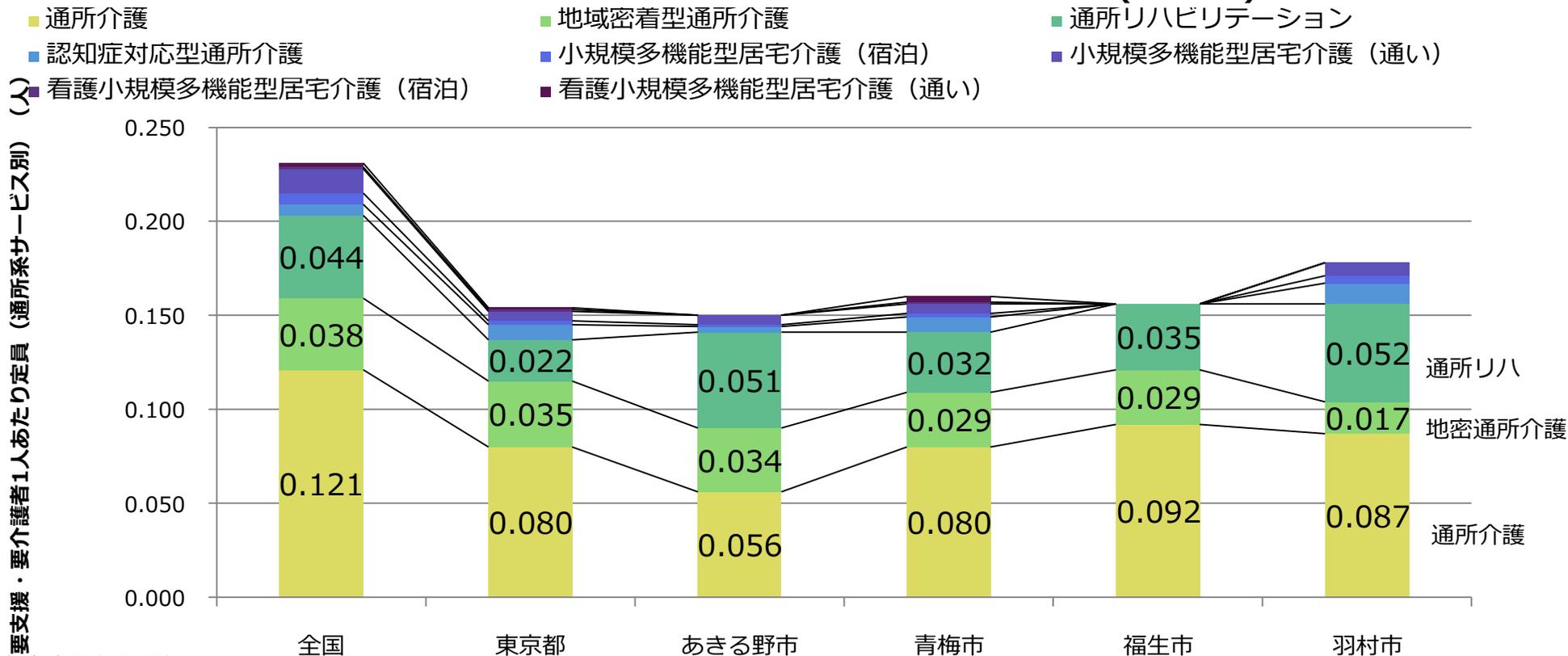
(令和4年12月1日現在)

			東部	中部	西部
①	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	か所数	—	—	—
②	夜間対応型訪問介護	か所数	—	—	—
③	地域密着型通所介護	か所数	5	3	5
		定員数	67	31	67
④	認知症対応型通所介護 ・介護予防認知症対応型通所介護	か所数	—	1	—
		定員数	—	12	—
⑤	小規模多機能型居宅介護 ・介護予防小規模多機能型居宅介護	か所数	1	—	—
		定員数	29	—	—
⑥	認知症対応型共同生活介護 ・介護予防認知症対応型共同生活介護	か所数	—	3	—
		定員数	—	45	—
⑦	地域密着型特定施設入居者生活介護 (小規模有料老人ホーム)	か所数	—	—	—
		定員数	—	—	—
⑧	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (小規模特別養護老人ホーム)	か所数	—	1	—
		定員数	—	29	—
⑨	看護小規模多機能型居宅介護	か所数	—	—	—
		定員数	—	—	—
(参考) 高齢者人口(令和4年10月1日現在)			7,582人	9,676人	7,084人
(参考) 高齢化率(令和4年10月1日現在)			29.3%	29.1%	34.1%

【参考】			東部	中部	西部
*	通所介護(東京都指定)	か所数	1	4	1
		定員数	35	132	40

(1) 要支援・要介護者1人あたり定員(通所系サービス別)

要支援・要介護者1人あたり定員(通所系サービス別) (令和2年(2020年))

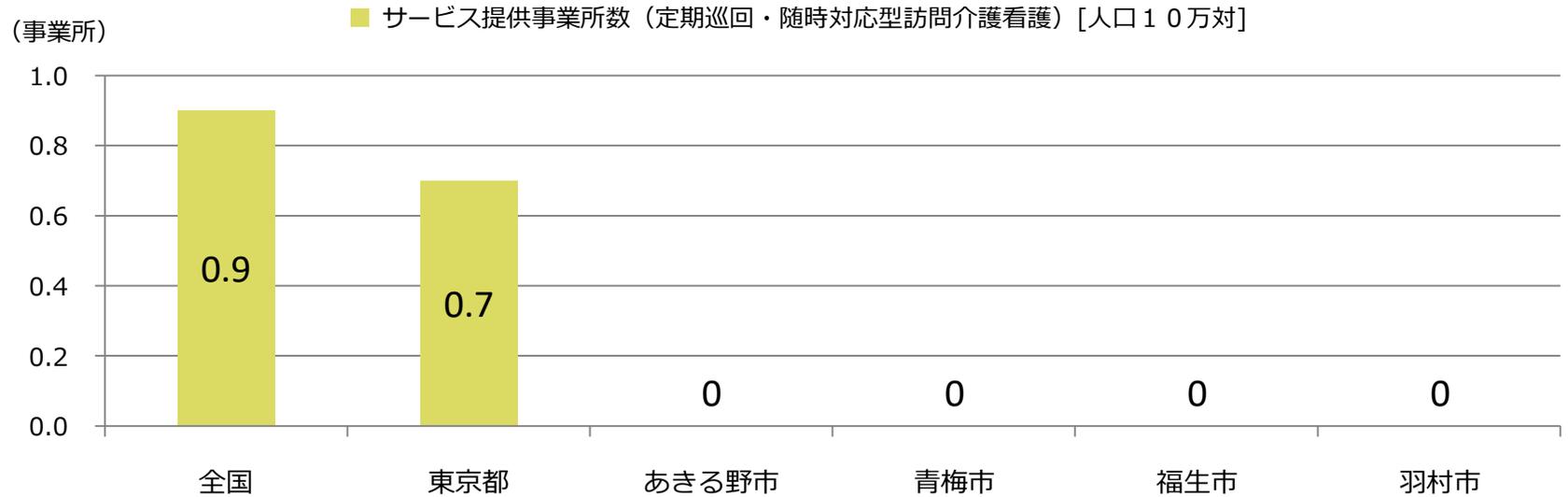


(時点) 令和2年(2020年)

(出典) 介護サービス情報公表システムおよび厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

	全国	東京都	あきる野市	青梅市	福生市	羽村市
通所介護	0.121	0.080	0.056	0.080	0.092	0.087
地域密着型通所介護	0.038	0.035	0.034	0.029	0.029	0.017
通所リハビリテーション	0.044	0.022	0.051	0.032	0.035	0.052
認知症対応型通所介護	0.006	0.008	0.003	0.008	0	0.011
小規模多機能型居宅介護(宿泊)	0.006	0.002	0.001	0.002	0	0.004
小規模多機能型居宅介護(通い)	0.013	0.005	0.005	0.005	0	0.007
看護小規模多機能型居宅介護(宿泊)	0.001	0.001	0	0.001	0	0
看護小規模多機能型居宅介護(通い)	0.002	0.001	0	0.003	0	0

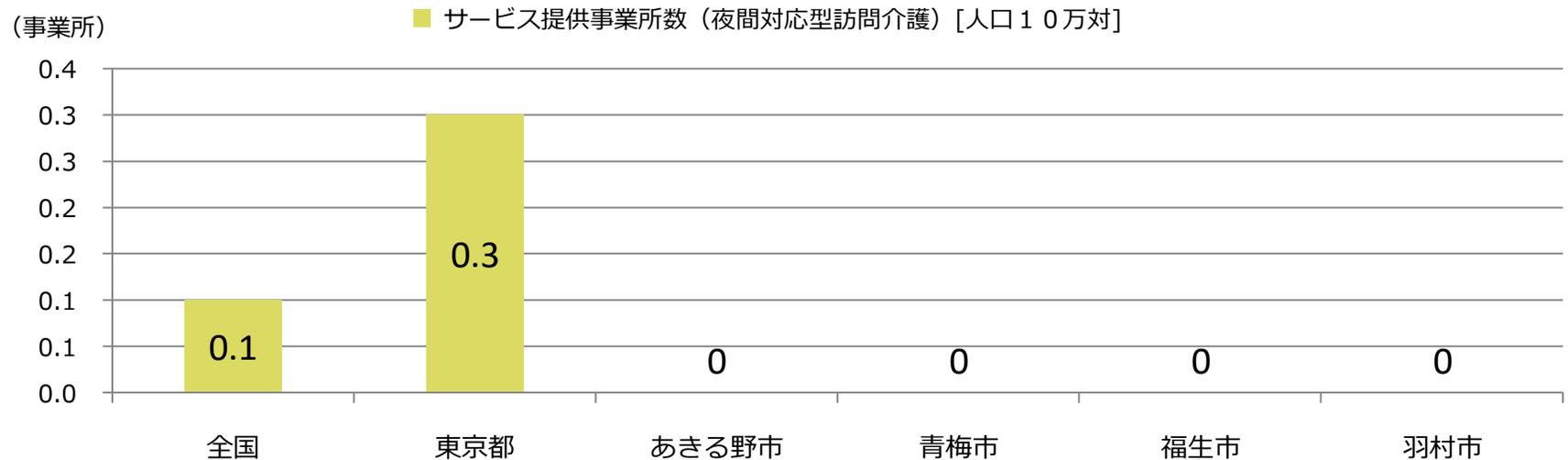
(2) サービス提供事業所数（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）（令和2年(2020年)）



(時点) 令和2年(2020年)

(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

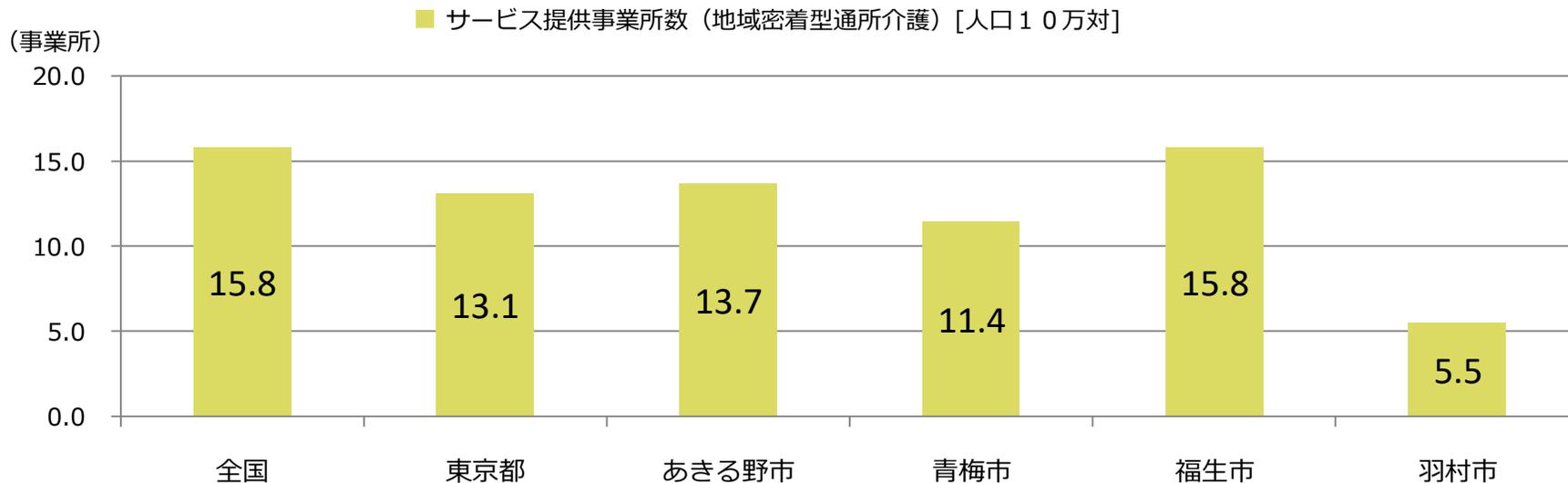
(3) サービス提供事業所数（夜間対応型訪問介護）（令和2年(2020年)）



(時点) 令和2年(2020年)

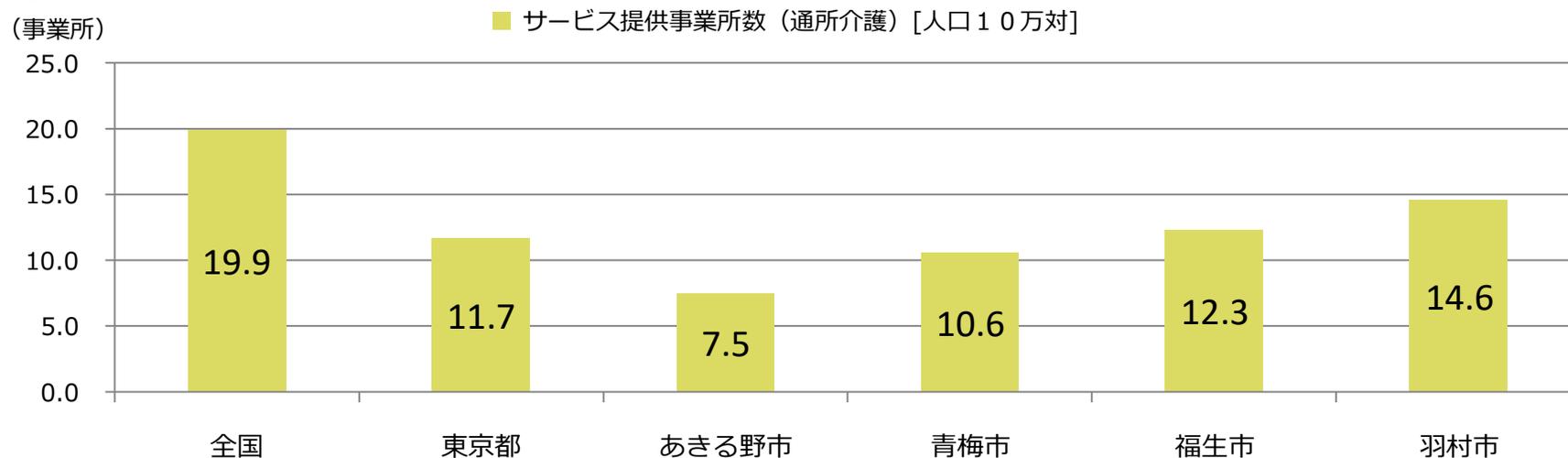
(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(4) サービス提供事業所数（地域密着型通所介護）（令和2年(2020年)）



(時点) 令和2年(2020年)
 (出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

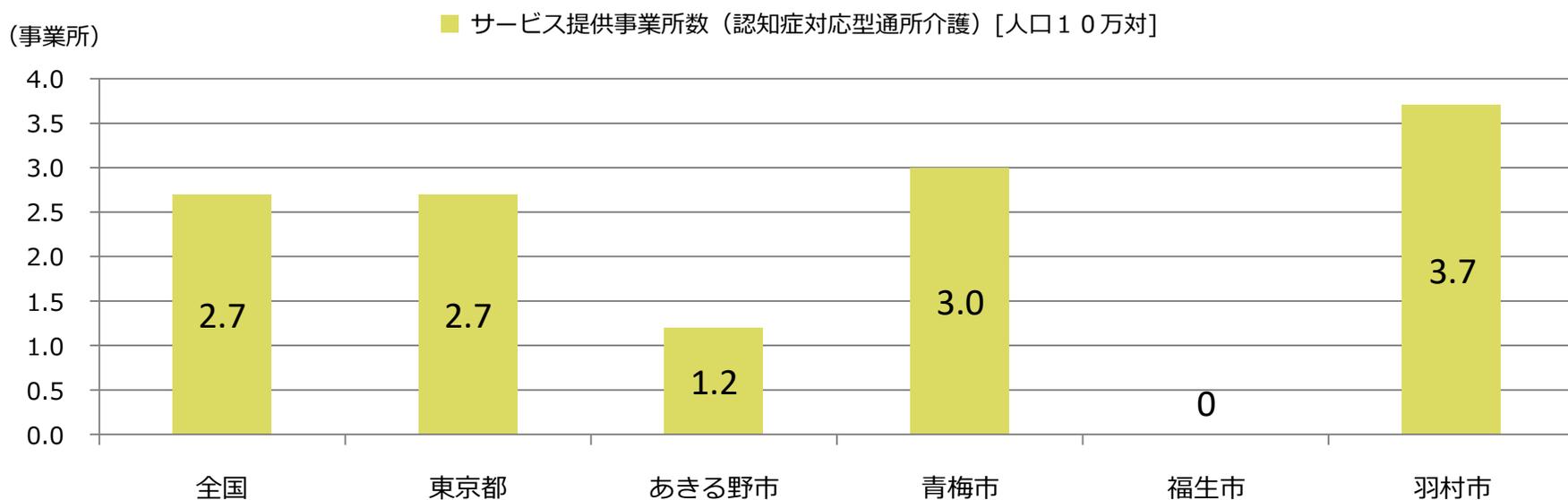
(4)'【参考】 サービス提供事業所数（通所介護）（令和2年(2020年)）（東京都指定）



(時点) 令和2年(2020年)
 (出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(5)

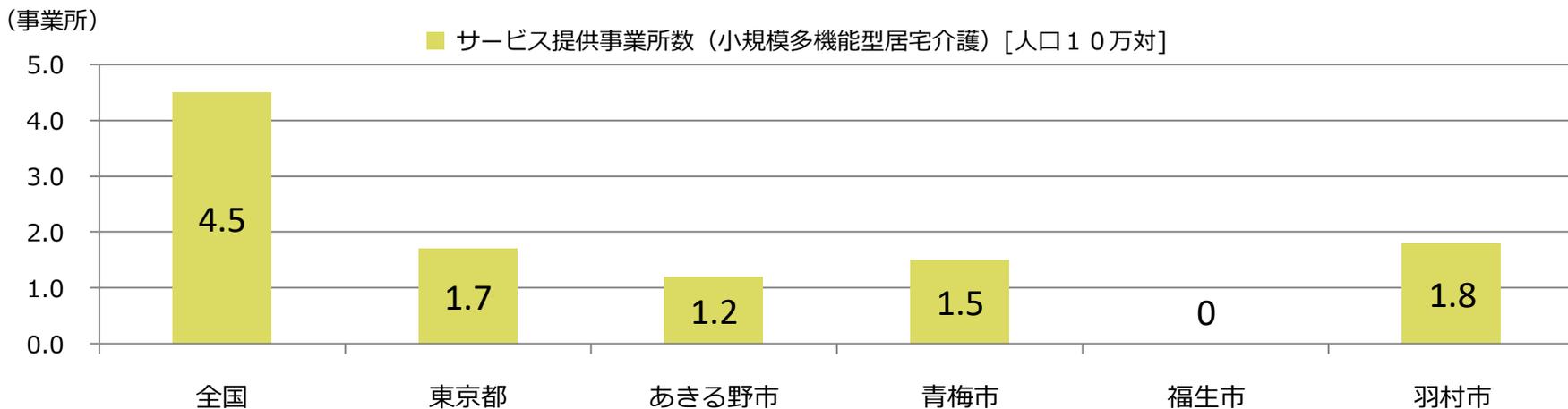
サービス提供事業所数（認知症対応型通所介護）（令和2年(2020年)）



(時点) 令和2年(2020年)
(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

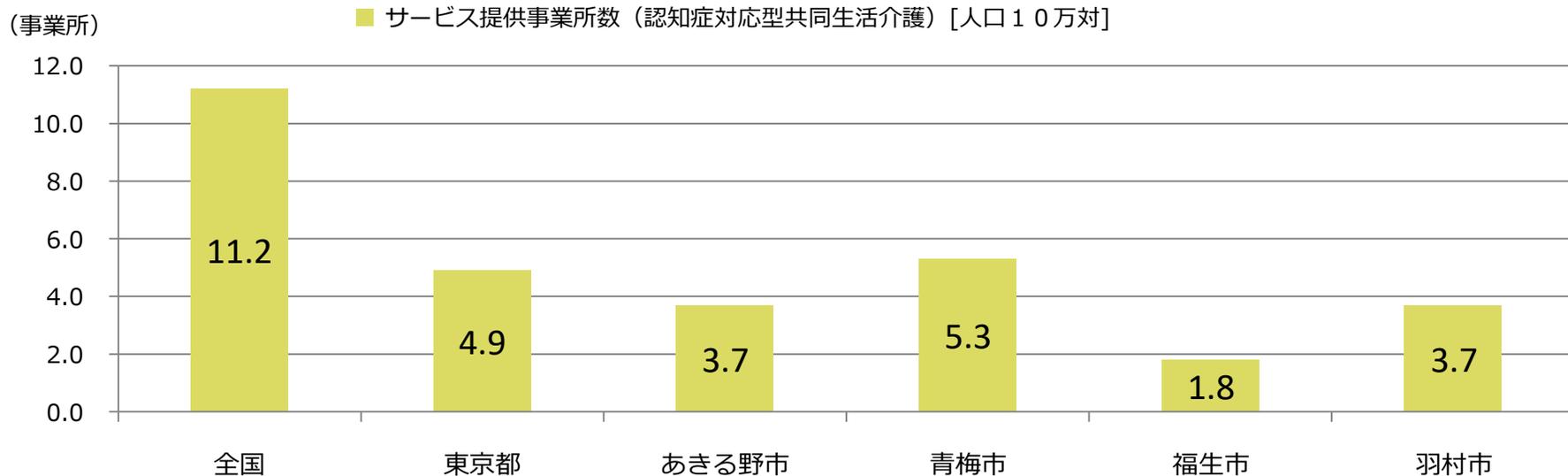
(6)

サービス提供事業所数（小規模多機能型居宅介護）（令和2年(2020年)）



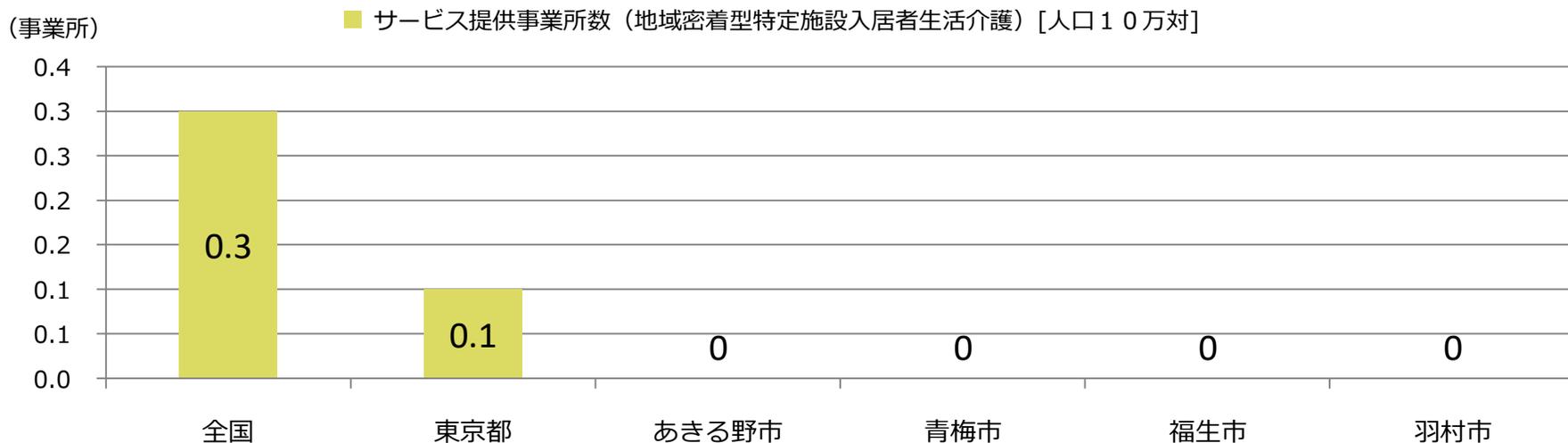
(時点) 令和2年(2020年)
(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(7) サービス提供事業所数（認知症対応型共同生活介護）（令和2年(2020年)）



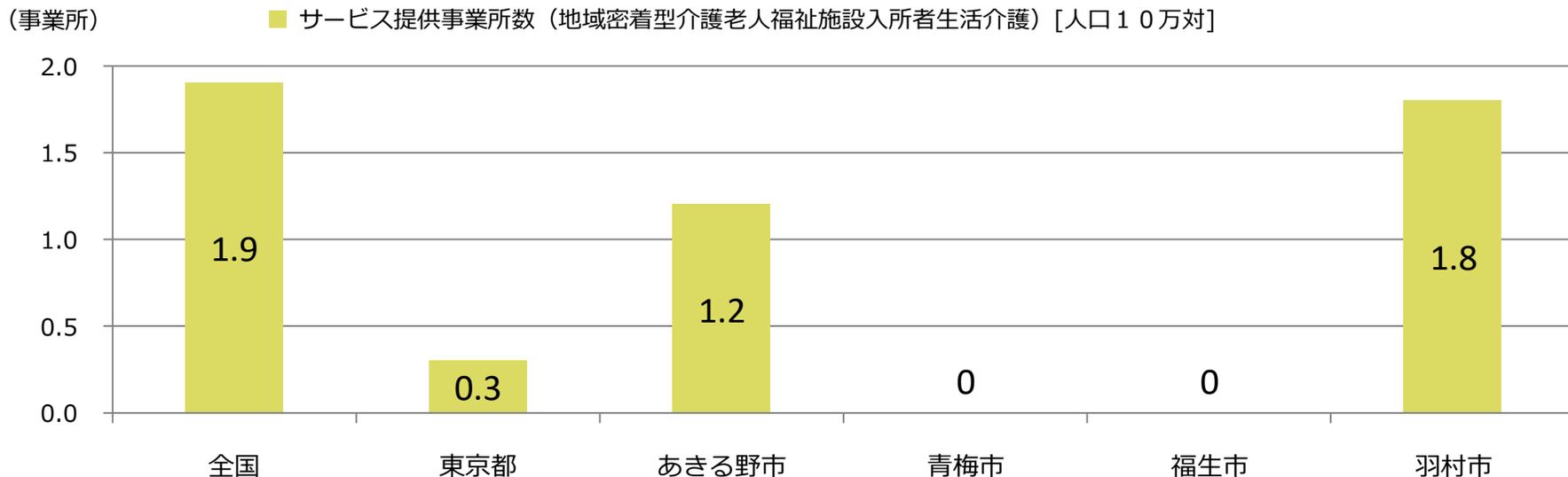
（時点）令和2年(2020年)
 （出典）厚生労働省「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(8) サービス提供事業所数（地域密着型特定施設入居者生活介護）（令和2年(2020年)）



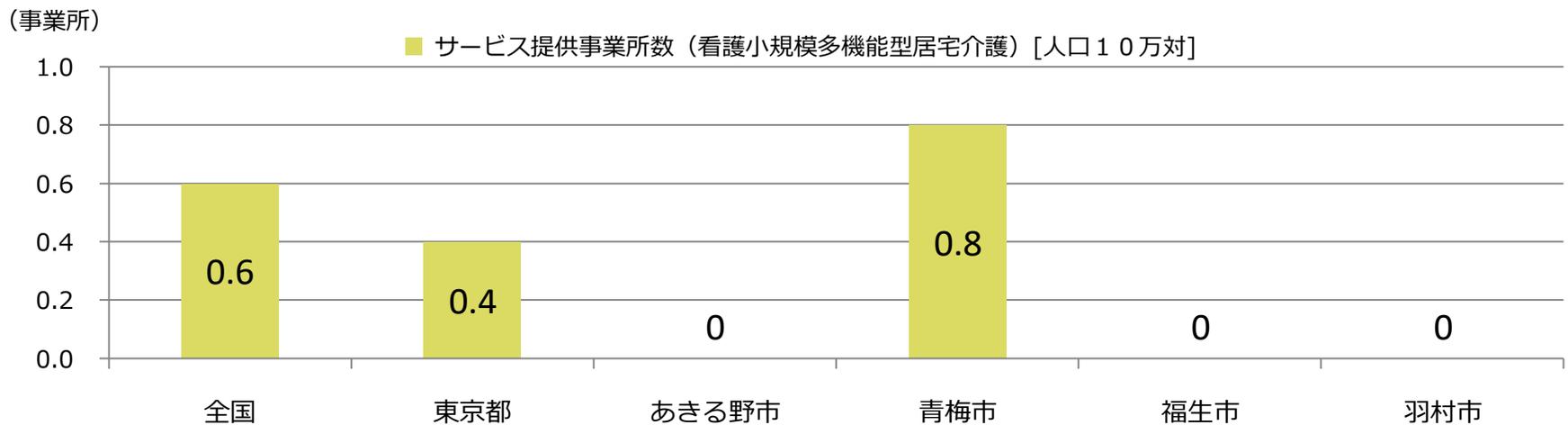
（時点）令和2年(2020年)
 （出典）厚生労働省「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(8) サービス提供事業所数（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）（令和2年(2020年)）



(時点) 令和2年(2020年)
(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(9) サービス提供事業所数（看護小規模多機能型居宅介護）（令和2年(2020年)）



(時点) 令和2年(2020年)
(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

第1回介護保険推進委員会が出された意見について

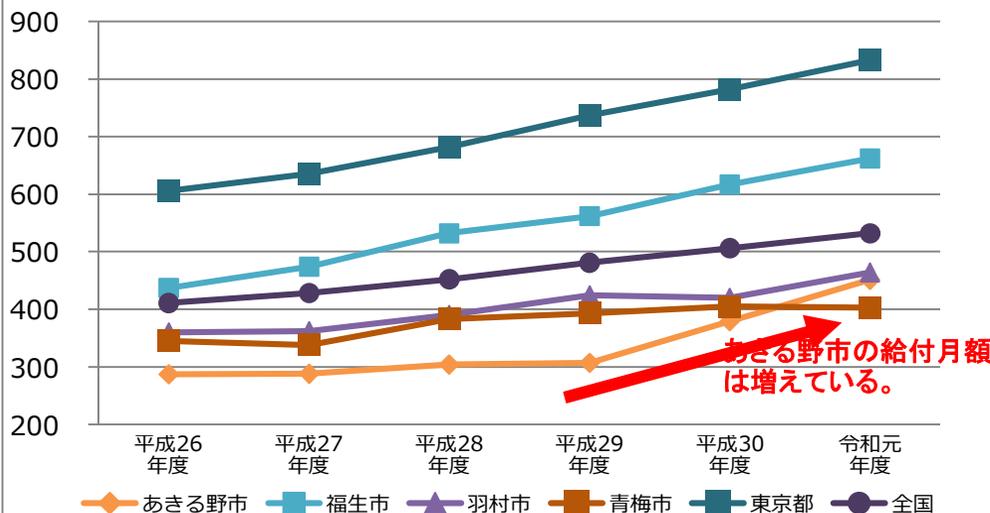
【委員意見】

◎急性期医療から退院された方で医療依存度の高い在宅高齢者に対する在宅サービスとして、また、自宅で最期を迎えるための在宅サービスとして、「看護小規模多機能型居宅介護」の議論をしてはどうか。

【事務局】

- ▼訪問看護の需要は伸びているが、訪問看護は東京都指定であるので市で誘致できない。
- ▼地域密着型サービスの中の訪問看護を内包したサービスとして「看護小規模多機能型居宅介護」は選択肢の1つである。
- ▼しかしながら、西多摩地域では、整備状況は少ない状況であり、整備に当たってもイニシャルコストがかかる部分があるように捉えている。
- ▼コロナの影響もあり、在宅生活をされる高齢者が入院できずに、在宅での医療的なニーズはあったというケアマネジャーの話は聞かれた。

調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額
(訪問看護) 【参考: 前回資料の抜粋】



看護小規模多機能型居宅介護 (看多機) とは

- H24 制度開始「複合型サービス」
- H27 「看護小規模多機能型居宅介護」に名称変更

- 通い、泊まり、訪問介護、訪問看護を一体的に提供



出典: 厚生労働省ホームページ
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku_nitsuite/bunya/0000091038.html)

看多機の特徴

- 4つのサービス(通い、泊まり、訪問介護、訪問看護)を一体的に提供するため柔軟に組み合わせて対応が可能
- 顔なじみの看護職・介護職が対応してくれる
- 医療依存度の高い方にも対応できる

● 年数別収支状況(都内)

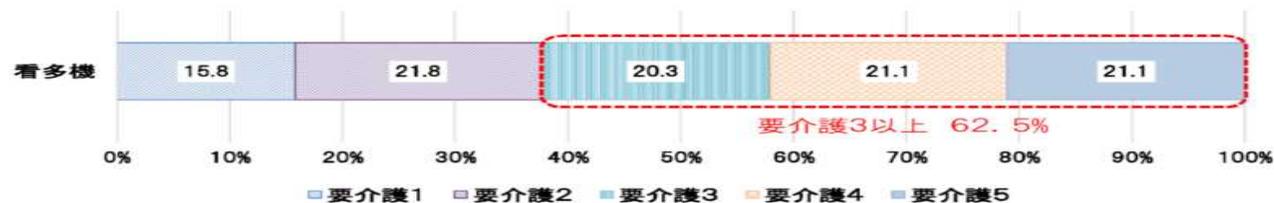
【各事業所5カ年の赤字・黒字等状況】(n=27)

(単位:か所)

	計	赤字	黒字	均衡	非該当	摘要
開設半年	27	18	2	0	7	非該当…開設半年未満
開設半年～1年	19	15	3	1	0	非該当…開設1年未満
開設2年目	15	9	6	0	0	非該当…開設2年未満
開設3年目	12	5	6	1	0	非該当…開設3年未満
開設4年目	9	5	3	0	1	非該当…開設4年未満

出典:平成30年11月6日付「看護小規模多機能型居宅介護事業所の運営状況等に関する調査結果」
東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課

● 利用者の要介護度別の割合(全国)



出典:厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091038.html>)
介護給付費等実態調査(令和2年4月審査分)を元に作成

地域密着型サービスのまとめ

サービス名 (市内整備数)	第7期～第8期にかけての現状・課題等（※）	今後の方向性（案）
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護 (0)	夜間の訪問や医療に対する必要性があるとの意見があるが、サービスの性質上、一定の範囲内で利用者を確保できないと運営が成り立たないため、人口が密集している地域でなければ整備が難しい課題がある。 また、西多摩市部の整備の実績がない。	<u>現状では、整備の必要性はない</u> が、第9期に向けた国の動向や需要動向を踏まえて、引き続き検討していく必要がある。
夜間対応型訪問介護 (0)	夜間の訪問の必要性があるとの意見があるが、サービスの性質上、一定の範囲内で利用者を確保できないと運営が成り立たないため、人口が密集している地域でなければ整備が難しい課題がある。 また、西多摩市部の整備の実績がない。	<u>現状では、整備の必要性はない</u> が、第9期に向けた国の動向や需要動向を踏まえて、引き続き検討していく必要がある。
地域密着型通所介護 (13)	第8期計画期間中に新設及び定員数の増加がされ、通常規模の通所介護と地域密着型通所介護の定員数の合計で見ると、高齢者人口と比較して、比較的バランスよく整備がされ、地域偏在は解消されてきている。	現第8期計画同様に、 <u>参入事業者の相談があった場合には、地域包括支援センターに諮り、整備の必要性を検討する。</u>
認知症対応型通所介護 (介護予防含む。) (1)	日常生活圏域で中部地域に1事業所整備されており、第7期推進委員会では西部地域にも整備する必要があるとの意見があった。また、認知症に特化した通所介護が必要であるという意見がある一方で、通常の通所介護で認知症の方を受け入れていることもあり、その異なるニーズを見極める必要があるとの意見があった。 西多摩市部では、青梅市に4施設、羽村市に2施設が整備されている。	<u>現状では、整備の必要性はない</u> が、第9期に向けた国の動向や需要動向を踏まえて、引き続き検討していく必要がある。

※現状・課題等については、第7期の介護保険推進委員会の意見をベースに、直近の状況を踏まえ、事務局で作成している。

地域密着型サービスのまとめ

サービス名 (市内整備数)	第7期～第8期にかけての現状・課題等（※）	今後の方向性（案）
小規模多機能型居宅介護 (介護予防含む。) (1)	東部地域に1施設あり、令和4年度に公募を実施し、西部地域で1施設の整備を進めている。中部地域には、整備されていない状況である。 西多摩市部では、青梅市に2施設、羽村市に1施設が整備されている。	<u>西部地域の整備の状況を踏まえ、引き続き、次期策定委員会で検討する。</u>
認知症対応型共同生活介護 (介護予防含む。) (3)	市内には、中部地域に3施設が整備されている。 総量規制の対象施設であるが、3施設の床数の合計45床中、7床の空床がある状況である。 (令和4年12月1日現在)	<u>現状では、整備の必要性はない</u> が、第9期に向けた国の動向や需要動向を踏まえて、引き続き検討していく必要がある。
地域密着型特定施設 入居者生活介護 (0)	市内に整備されている特定施設入居者生活介護の指定を受けている有料老人ホーム3施設102床のうち、9床の空床がある状況である。(令和4年3月1日現在) 総量規制の対象施設であるが、特定施設は、都の第8期計画で西多摩地域の必要利用定員総数を満たしている。 西多摩市部の整備の実績がない。	<u>現状では、整備の必要性はない</u> が、第9期に向けた国の動向や需要動向を踏まえて、引き続き検討していく必要がある。
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護 (1)	市には、13の広域型介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)が1,320床があり、他の自治体と比較しても施設整備率が高い状況にある。総量規制の対象施設であり、広域型特養は、都の第8期計画で西多摩地域の必要利用定員総数を満たしている。 また、西多摩市部では、あきる野市に1施設のほか、羽村市に1施設が整備されている。	<u>現状では、整備の必要性はない</u> が、第9期に向けた国の動向や需要動向を踏まえて、引き続き検討していく必要がある。
看護小規模多機能型 居宅介護 (0)	小規模多機能型居宅介護の整備を先行し、その検証と併せて、今後の国の動向や需要等や介護保険推進委員会の意見を踏まえ、引き続き検討していく必要がある。 西多摩市部では、青梅市に1施設が整備されている。	<u>介護保険推進委員会の意見を踏まえ、引き続き、次期策定委員会で検討する。</u>

※現状・課題等については、第7期の介護保険推進委員会の意見をベースに、直近の状況を踏まえ、事務局で作成している。